

生活困窮者自立支援事業

多久市生活自立支援センターだより すてっぴ

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。



【社会福祉協議会の生活困窮者自立支援事業取り組み】

・自立相談支援事業

生活に困窮している人が生活保護に陥らないよう、早く自立できるように専門性を有する支援員が相談に応じます。

・住居確保給付金

経済的に困窮し住まいを失った、または失う恐れのある方に、原則3か月間、家賃相当額（上限有り）を市から住宅貸主に支払う制度です。



・食料等提供事業

食料確保が困難となった場合に、数日過ごせる食料を提供しています。



・家計改善支援事業

自ら家計管理ができるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、生活再生を支援します。

・就労準備支援事業

就労することに不安や困難な方に対して、個々の支援プランを作成し就労に向けたサポートを行います。



・住居内整理整頓支援事業

住居内の衛生環境の確保が困難である世帯に対し、快適な生活環境の保全に寄与することを目的として実施しています。

・生活福祉資金貸付事業

経済的に支えるとともに、社会参加の促進と安定した生活を図ることを目的とした貸付制度です。

詳細につきましては、当センターへお問い合わせください。また、センター相談員が自宅訪問も実施しておりますので、お気軽にご相談ください！！

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593 【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30～17:00 ※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・安藤（家計改善支援員）・小野原（就労準備支援員）・池田（相談支援員）